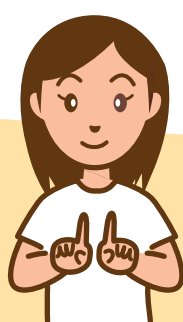




# 障害のある人もない人も。 共に生きるまちをつくるために



れい わ ねん  
令和6年  
がつ し こう  
4月施行



いろいろなコミュニケーションで、  
心と心がつながる文京区



ぶん きょう く  
文京区

## 手話言語条例



しゅ わ げん ご かんが もと う  
手話は言語であるという考えの下、生まれ  
つき耳の聞こえない人、聞こえにくい人など、  
しゅ わ ひつよう ひと あんしん せいかつ  
手話を必要とする人が安心して生活できる  
ち いきしゃかい じつげん め ざ  
地域社会の実現を目指します。

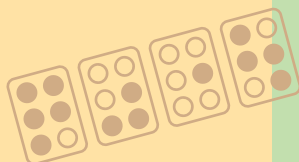
ぶん きょう く  
文京区

## 障害者による情報の取得 及び利用並びに意思疎通の 促進に関する条例

しょうがい ひと じょうほう しゅとく りよう い し  
障害のある人の情報の取得、利用や意思  
そつう そくしん と く すべ ひと  
疎通の促進に取り組むことで、全ての人が  
ささ あ あんしん く ちいき  
支え合い、安心して暮らすことができる地域  
しゃかい じつげん め ざ  
社会の実現を目指します。

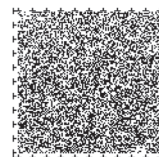


ぶん きょう く  
文京区ホームページ



### 音声コード

このパンフレットには、音声コードが各  
ページについています。専用の機器や  
スマートフォンのアプリ等で読み取るこ  
とで内容を音声で聞くことができます。



# 文京区手話言語条例について



## 手話ってなんだろう？

手、指、体の動きや、顔の表情などにより視覚的に表現する言語のことをいいます。



## どうして手話言語条例がつけられたの？

手話は、明治時代にろう学校で使用されるようになりましたが、その後、手話が言語として認められず、自由に使うことができなかった時期がありました。このような時期を経て、「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」により、手話が言語であることが明記されました。今では、手話の理解促進のために全国で条例制定が進んでいます。



©一般社団法人全日本ろうあ連盟



## 条例が大切にしている基本的な考え方は？

●手話が必要とする人の権利として、以下の5つの権利があり、これらの権利は、尊重されなければなりません。

①手話を獲得する権利

②手話で学ぶ権利

③手話を学ぶ権利

④手話を使う権利

⑤手話を守る権利

- 手話によるコミュニケーションは、手話が必要とする人にとって、円滑に行われなければなりません。
- 障害のある人もない人も、すべての人は、お互いに尊重されなければなりません。



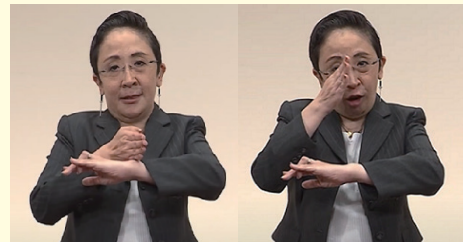
## 身近な手話を紹介します。(利き手が右手の場合)

### 「文京区」



両手を親指のつけ根で組み合わせ、「L」にした両手を下に下げます。  
親指だけ上向きにして、手の平を自分に向けます。

### 「ありがとう」

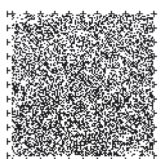


左手を水平におき、甲の上に右手を垂直に寄せ、右手だけ上げ、軽く頭を下げます。

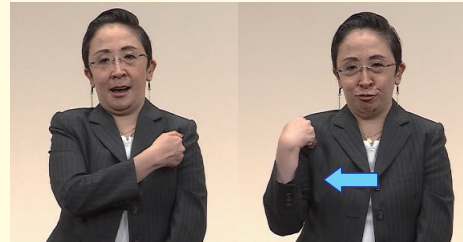
### 「こんにちは」



右手の人差し指と中指を重ねて自分の額に当てます。  
両手の人差し指を向かい合わせ、人がお辞儀をするように曲げます。



### 「大丈夫？」



指先を湾曲させた右手を左胸にあて、そのままの形で右胸に移動します。



## 条例ができたことで、文京区、区民、事業者はなにをするの？

### 区 の 役 割

#### 手話に対する理解が

進むようにする  
手話を広める



社会福祉協議会と連携し、誰もが学べる手話講習会を実施しているほか、いつでも学べる手話サークルを紹介しています。

#### 手話通訳者を

育てる  
増やす  
質を高める



聞こえない人の日常生活・社会生活を支援するため、※手話通訳者を派遣しており、定期的な研修によるスキルアップを図っています。

#### 手話を必要とする人が手話で

情報を得る、利用する  
コミュニケーションできる  
ように取組を行う



手話通訳者が来られない場合でも、区の窓口、スマートフォンやタブレットを使った遠隔手話通訳システムを導入することで、手話が利用できるようにします。

※手話通訳者 手話を使って、聞こえない人と聞こえる人とのコミュニケーションを仲介する、専門技術を持った人です。

#### 区民

※区内に住む人、働く人、学ぶ人



手話への理解・区の施策への協力に努めます。

#### 事業者

※区内で事業活動を行う法人、団体、個人

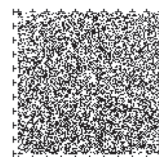
事業者は、手話によるコミュニケーションをスムーズに行うことができるよう努めましょう。

## まずは、地域社会に手話を使って生活している人がいることを理解しましょう。

### 文京区で暮らす、手話を必要とする人が入院した時のエピソード

入院当初、看護師さんや同じ部屋の患者さんとコミュニケーションをとる時は、手話が通じず、すべて筆談で対応していたので大変だったし、分かりにくいこともあった。でも、退院する頃には周りの人が簡単な手話を覚えてくれたことが嬉しかった。

※聞こえない人のコミュニケーションで、手話と筆談のどちらが話しやすいのかは、聞こえの程度や生い立ち、環境によって異なります。







区は、以下のように、手話を必要とする人への支援と環境整備に努めていきます。

生まれてから成長していく段階に合わせた必要な手話の獲得、習得、利用の機会の確保

福祉・保健サービス提供者による手話を必要とする人への環境整備の支援

大雨・地震などの災害時等に、手話での情報伝達とコミュニケーションを確保するための対策

これらにより、手話を必要とする人が安心して生活できる地域社会の実現を目指します。



聞こえない人はどんなことに困っているのか考えてみましょう。

聞こえの程度は人によって違います。それぞれの聞こえの状況によってコミュニケーションの方法も異なります。手話、筆談、要約筆記など、その人が望んでいるコミュニケーション方法でサポートしましょう。



## 困りごと

## このようなサポート方法があります

### 手話を必要とする人の困りごと

- 表情も口の形も、手話言語の一部。マスクをすると手話でのコミュニケーションが難しい。
- 文字よりも手話のほうが理解できるので、筆談だけでは理解ができないことがある。



- 正面から相手の顔を見て、口をはっきり開けて話しかけると、理解がしやすいです。
- イラストや写真を見せる。身振りや指差しをするなど、見てわかる情報があるとコミュニケーションがとりやすいです。
- 筆談は大きな文字・横書きで簡潔に書きましょう。記号や図も使い、分かりやすくしましょう。

○月○日  
○時に  
○○に  
集合しましょう

### 家の中

- 洗濯機、換気扇の音、雨の音など、生活音に気が付かない。インターホンが聞こえずに来客に気づかない。
- 近所で火事があったとき、消防車や救急車のサイレンに気が付かなかった。

- 呼び出し音に反応して、チャイム音や光で知らせてくれる機器を使って生活しています。



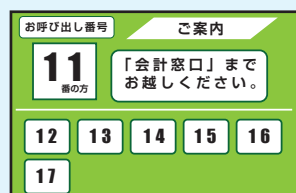
- 近所に聞こえない人がいることを知っていたら、火事の情報を知らせましょう。

### 家の外

- 病院や銀行などの口頭による呼び出しが聞こえず、後回しにされてしまった。
- 車のクラクションや自転車のベルに気が付かず、身の危険を感じる。

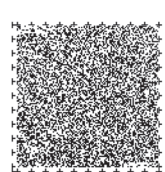


- 掲示板や、デジタルサイネージ(電子看板)などの文字情報や、周りの人の気遣いがあると安心できます。



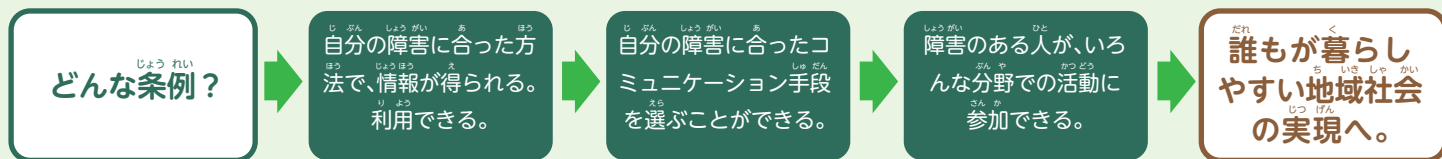
- このような状況を見たら、聞こえない人かもしれないと想像してみましょう。

- エレベーターや道での声掛けに気が付かず、無視していると思われてしまった。



- 困っている様子を見かけたら、まずは、「大丈夫ですか?」と、筆談も使い、声をかけましょう。

# 文京区障害者による情報の取得及び利用並びに 意思疎通の促進に関する条例について



## 条例のポイントは？

### ① 様々な障害の特性に合わせて

障害のある人は、できる限り、それぞれの障害の特性に合わせた方法で情報を得ることができ、使うことができ、コミュニケーションの方法を適切に選ぶことができなければなりません。

### ② 障害のない人と同じ内容の情報を同じタイミングで

障害のある人は、できる限り、障害がない人が得る情報と同じ内容の情報を、同じタイミングで得ることができなければなりません。



### ③ みんなが安心して暮らすために

障害のある人も、障害のない人も、すべての人は、お互いに尊重されなければなりません。

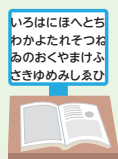


## 条例ができたことで、文京区、区民、事業者はなにをするの？

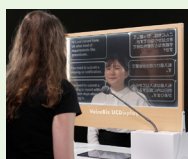
### 区役所の役割

- 障害のある人が情報を得ることや、利用が進むようにする。広めて知らせる。
- 障害のある人のコミュニケーションを推進する。コミュニケーション手段を広めて知らせる。
- 意思疎通支援者を育てる。増やす。質を高める。

### たとえば・・・



日常生活用具  
障害や難病のある人の  
日常生活がしやすくなる  
ような用具を給付し  
ています。



窓口でのコミュニケーションがスムーズ  
になるように、音声や文字に、外国語も  
翻訳できる機能がある透明ディスプレイ  
2台を区役所に設置します。



失語症のある人に  
対する意思疎通支  
援を新たに検討し  
ます。

### 区民

※区内に住む人、  
働く人、学ぶ人



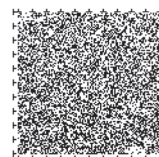
- 条例の基本的な考え方への理解を深めます。区の施策への協力に努めます。

### 事業者

※区内で事業活動  
を行う法人、  
団体、個人



- 事業者は、事業活動において、障害のある人が必要とする情報を十分に取得し、利用し、スムーズにコミュニケーションを図ることができるよう努めましょう。



コミュニケーションは会話だけではなく、さまざまな方法があります。障害の特性や本人の希望に合わせたコミュニケーションをすることで、お互いの意思や情報をスムーズに伝えあうことができます。

## 障害特性に合わせた情報の取得、コミュニケーションのいろいろ

### 視覚障害



### 代読・代筆



### 点字

| ぶ  | ん  | きょ | ー  | く  |
|----|----|----|----|----|
| ●● | ●● | ●● | ●● | ●● |
| ●● | ●● | ●● | ●● | ●● |

### 音声コード



専用の機器やスマートフォンのアプリなどで読み取ることで、情報を音声で聞くことができる二次元コードです。

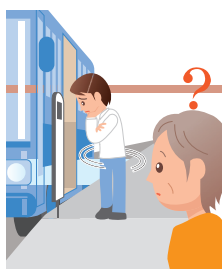
### タブレット スマートフォン

東京都障害者IT地域支援センターでは障害のある人とのコミュニケーションに便利なアプリ(一部有料)を紹介しています。

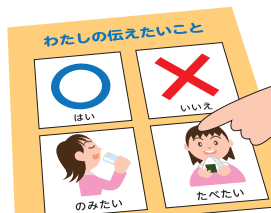


東京都障害者  
IT地域支援センター

### 知的障害



### コミュニケーションボード



ボードのイラストに指をさして意思を伝えあう方法です。  
筆談や会話によるコミュニケーションが難しい場合に有効です。

### 図・イラスト



図やイラストや写真を用いた説明は、様々な障害特性に応じたコミュニケーションに役立ちます。

### 高次脳機能障害 (失語症や記憶障害)



### メモ帳

### ホワイトボード 筆談ボード



メモや筆談ボードなどを使用して、文字により意思や情報を伝えあう方法です。  
音声によるコミュニケーションが困難な場合に有効です。

### 意思疎通支援者による支援

### 失語症意思疎通支援



失語症により意思疎通が困難な方へ、会話における理解や表現の補助をします。

### 要約筆記



### 手話通訳



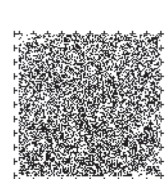
聞こえづらい人へ、話の内容を要約し、その場で文字により伝える伝達手段です。

手話を使って、聞こえない人と聞こえる人とのコミュニケーションの支援をする方法です。

### 手話



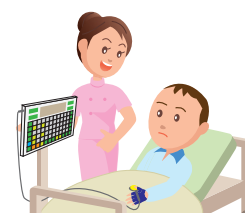
### 聴覚障害



### 携帯用会話補助装置



### 重度障害者用 意思伝達装置



発話や筆談が困難な人を対象に、コミュニケーションを支援する機器です。





# 障害のある人の情報の取得、利用、コミュニケーションについて考えてみましょう。

障害のあるなしに関わらず、その人を理解するために必要なのは、お互いに一人の人間として向き合う心です。  
困っている人を見かけたら、「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」と声をかけましょう。

| <div>こま 困りごと</div>                                                                                                                                                                                                                                              | <div>このようなサポート方法があります</div>                                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <div>いせ なか 家の中</div> <div>(視覚障害、知的障害、失語症のある人など)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●郵便物の内容がわからないので、情報を得ることができない。</li> <li>●情報が文字(漢字)だけで表示されると、内容がわからない。</li> </ul>                                                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>●誰かの手助け(代読・代筆してくれる人)や、音声コードや点字などを付ける配慮が必要になります。</li> <li>●絵や記号を使う、ふりがなを振る、簡単な言葉ができる限り使用するなどの工夫をすると、分かりやすくなります。</li> </ul> |
| <div>いせ そと 家の外</div> <div>(知的障害、失語症のある人など)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●レストランで食事をする時、タッチパネルやQRコードの読み取りなど操作が複雑で注文が難しい。<br/>また、支払いをする時にもポイントカード・クーポンの有無などを矢継ぎ早に聞かれると困惑してしまう。</li> <li>●相手の話を理解することが難しい。<br/>言葉がでてこないで、会話に加入することができない。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●お店のメニューにイラストや写真をつける。コミュニケーションボードも有効です。</li> <li>●話を聞くときは、ゆっくり待ち、コミュニケーションを助ける道具を上手に使いましょう。</li> </ul>                    |
| <div>(視覚障害のある人など)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●話しかけられても誰から話されているのかわからない。</li> <li>●人に尋ねたくても、どこにいるかわからない。</li> <li>●電車や食堂、様々な会場で空席を見つけれない。</li> </ul>                                                                                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>●困っている様子が分かったら、進んで声をかけ、意思を確認して援助をしましょう。<br/>また、「あなたの前方に〇〇があります」など、具体的に位置が分かるよう話をしましょう。</li> </ul>                         |
| <div>(知的障害のある人など)</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●予想外のことが起きると混乱してしまう。</li> <li>●相手の立場に立って考えることが苦手で、言動から失礼な人と誤解されてしまう。</li> </ul>                                                                                                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●安心できるように、今後の見通しを伝えましょう。(目的・内容・かかる時間など)</li> <li>●相手の個性を理解し、日常の行動のひとつとして受け止めましょう。</li> </ul>                              |
| <div>(精神、発達、知的、内部、聴覚)障害、失語症のある人など</div> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外見だけでは障害があると判断されにくいので、誤解を招いてしまう。</li> </ul>                                                                                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>●周りから理解されにくい障害もあることを理解しましょう。困っている様子を見かけたら、まずは、「お手伝いしましょうか?」と声をかけましょう。</li> </ul>                                          |

※聴覚障害のある人の困りごとは4ページをご覧ください。

# やく だ しょう ほう お役立ち情報

**Q** 様々な障害の特性や、どうしたらサポートできるかをもっと知りたいです。

**A** 区では、障害のことや障害のある人に対する知識や理解を深めていただくために、「心のバリアフリーハンドブック」を作成しています。ぜひご覧ください。



こころのバリアフリー  
ハンドブック

**Q** 会社、学校内にいる聞こえない人のために、手話通訳・要約筆記の派遣依頼をしたいです。

**A** 手話通訳は「文京手話会」へ、要約筆記は「東京手話通訳等派遣センター」へご相談ください。



ぶんきょうしゅ わ かい  
文京手話会



とうきょうしゅ わ つう やく とう  
東京手話通訳等  
派遣センター

**Q** 障害のある人のために役立つ知識を身につけたいです。

**A** 文京区社会福祉協議会では、以下のような講座を開催しています。

## しゅ わ こうしゅう かい 手話講習会

聴覚障害のある人への理解と手話の技術習得するための講習会です。初級クラスから通訳者養成クラスまでの4段階に分けています。

## おん やく ろう ども こうしゅう かい 音訳・朗読講習会

視覚障害のある方に対し、文字等を音声化して伝える音訳・朗読を学ぶ講習会です。

## てん やく こうしゅう かい 点訳講習会

視覚障害のある方への理解を深め、50音の点字を勉強し、墨字を点訳するボランティア活動に必要な技術を学ぶ講習会です。

## ふく し がくしゅう 福祉学習

当事者の方、関係団体・機関の方にご協力いただき、手話体験、視覚障害とガイドヘルプ体験、車いす体験、点訳体験などの体験型プログラムを実施しています。

主催：文京区社会福祉協議会  
地域連携ステーション



**Q** 電話リレーサービスについて知りたいです。



なお、自身の声で伝え、通話相手の声を文字にする電話アプリ「ヨメテル」もあります。  
両サービスの詳細は、各公式サイトをご覧ください。

**A** 聴覚や発話に困難のある人ときこえる人との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより、電話で即時双方向につながサービスです。

(問合せ先)  
総務大臣指定電話リレーサービス提供機関  
一般財団法人日本財団電話リレーサービス  
TEL03-6275-0910 FAX03-6275-0913  
Eメール info@nftsr.or.jp



**Q** コミュニケーションボードを使用したいです。

**A** どなたでも自由にダウンロードし、ご利用できる「コミュニケーション支援ボード」があります。カスタマイズ、制作に際しましては、明治安田こころの健康財団までご一報ください。

(問合せ先)  
公益財団法人明治安田こころの健康財団  
TEL03-3986-7021 FAX03-3590-7705  
Eメール soudan@my-kokoro.jp



編集・発行 文京区福祉部障害福祉課

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 TEL03-5803-1211 FAX03-5803-1352

印刷物番号 E0324044